

教員養成コース

教職課程の規定の単位を修得することで、英語または国語の中学校教諭 1 種免許、高等学校教諭 1 種免許を取得できます。本学教職課程では、中学校・高等学校両方の免許を同時に取得することができます。また、提携大学通信課程を活用して、小学校 2 種免許、特別支援学校教諭免許を取得することができます。

【受講にあたっての注意事項】

- ・ 本学教職課程では、中学校・高等学校両方の免許を取得することを目的とし学修を行います。
- ・ 国語・英語の 2 教科の教員免許状を同時取得することはできません。
- ・ 提携大学通信制課程の履修には別途費用が必要となります。
- ・ 随時ガイダンスを実施いたします。教職課程受講希望者は必ず出席してください。

取得可能な教員免許状の種類

教科	免許状の種類
国語	中学校教諭 1 種
	高等学校教諭 1 種
英語	中学校教諭 1 種
	高等学校教諭 1 種

1. 教員免許状取得のための要件

- ・ 学士の学位を有し、教員免許取得要件単位 67 単位以上を修得済みであること。
- (1) 教科及び教科の指導法に関する科目（中高一種国語）（*の付された科目は卒業要件単位数に含まれない）

科目	授業科目	単位数	備考
国語学	文章表現法 A（スタディスキル）	2	1 年次必修科目
	文章表現法 B	2	
	日本語史	2	
	日本語概説	2	
国文学	日本古典文学史	2	
	日本近現代文学史	2	
	日本古典文学演習 A	2	6 科目から 2 科目（4 単位）以上を選択必修
	日本古典文学演習 B	2	
	日本古典文学演習 C	2	
	日本古典文学演習 D	2	
	日本近現代文学演習 A	2	
	日本近現代文学演習 B	2	
漢文学	漢文学 A	2	
	漢文学 B	2	
書道	書道 A	1	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	* 国語科教育法 I	2	
	* 国語科教育法 II	2	
	* 国語科教育法 III	2	
	* 国語科教育法 IV	2	

- (2) 教科及び教科の指導法に関する科目（中高一種英語）（*の付された科目は卒業要件単位数に含まれない）

科目	授業科目	単位数	備考
英語学	英語学	2	
	英語語法研究	2	
英語文学	英語圏の文学	2	
	英米小説論	2	
英語コミュニケーション	Reading Upper A	2	6科目から3科目（6単位）以上を選択必修
	Reading Upper B	2	
	Writing Upper A	2	
	Writing Upper B	2	
	Oral Communication Upper A	2	
	Oral Communication Upper B	2	
異文化理解	American Pop Culture	2	
	言語と異文化理解	2	
	欧米の文化	2	
各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	* 英語科教育法Ⅰ	2	
	* 英語科教育法Ⅱ	2	
	* 英語科教育法Ⅲ	2	
	* 英語科教育法Ⅳ	2	

- (3) 教育の基礎的理解に関する科目（中高一種）（*の付された科目は卒業要件単位数に含まれない）

授業科目	単位数	備考
教職概論	2	
教育原論	2	
教育の制度と経営（教育課程の意義及び編成を含む）	2	
道徳教育論	2	
教育心理学	2	
特別支援教育論	2	
教育方法論	2	
総合的な学習の時間の指導法および特別活動論	2	
ICTを活用した教育の理論と方法	1	クォーター
生徒指導論（進路指導及びキャリア教育を含む）	2	
教育相談論（進路指導及びキャリア教育を含む）	2	
* 教育実習事前事後指導	1	
* 教育実習	4	
* 教職実践演習（中・高）	2	

- (4) 大学が独自に設定する科目（中高一種）（*の付された科目は卒業要件単位数に含まれない）

授業科目	単位数	備考
*介護体験	1	必修科目
*教育研究 A	2	選択科目
*教育研究 B	2	選択科目
教育インターンシップ A	1	選択科目
教育インターンシップ B	1	選択科目

- (5) 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（卒業要件単位数に含まれる）

授業科目	単位数	備考
日本国憲法	2	
体育実技 A	1	体育実技 A・B・C・D・E・F の 6 科目から 2 科目を選択 ※教員免許状取得のための要件として認定されるのは 2 科目（2 単位）まで
体育実技 B	1	
体育実技 C	1	
体育実技 D	1	
体育実技 E	1	
体育実技 F	1	
Conversation	2	1 年次必修科目
コンピュータリテラシー	2	

- (6) 教員免許取得に必要な最少単位数

科 目	中学校 1 種免許＋高等学校 1 種免許	
	英語	国語
教科及び教科の指導法に関する科目	28 単位	29 単位
教育の基礎的理解に関する科目	28 単位	28 単位
大学が独自に設定する選択科目	3 単位 (介護体験は必修)	2 単位 (介護体験は必修)
教科及び教科の指導法に関する科目の 選択必修科目		
教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に 定める科目	8 単位	8 単位
合計	67 単位	67 単位

(7) 介護等体験実習

中学校 1 種免許状取得には介護等体験の修了証明書の提出が必須です。社会福祉施設、老人福祉施設、盲・聾・養護学校等における 7 日間の介護等の体験実習です。2 年次に事務局教務課に申込み、3 年次に実施します。本学教員養成コース履修者は、中学校、高等学校の両方の免許を取得することを原則とするため、「介護体験」科目を履修の上、全員必ず行なってください。また介護等体験への参加は 2 年次修了時点において、卒業単位に含まれる科目の単位修得数が 62 単位以上であること、前年度までの学納金が全て納付されていることが求められます。

(8) 学校体験活動

教職課程履修者は、原則 1 年次に小牧市内の小学校における 2 日間の「小学校体験活動」に参加します。その後、希望に応じて、単位修得が伴わないボランティア活動「学習チューター」、または単位修得が伴う科目「教育インターンシップ A」「教育インターンシップ B」を通して現場での学校体験活動を発展させていくことができます。ただしこれらの学校体験活動に参加するためにはいくつかの条件がありますので、詳細については、教員養成コースのガイダンスで説明します。

(9) 教育実習の履修要件

原則として、3 年次修了時点において、卒業単位に含まれる科目の単位修得数が合計 92 単位以上であること、3 年次までに配当されている教育の基礎的理解に関する科目（上記 (3)）が全て修得済みであること、教職課程費及び前年度までの学納金が全て納付されていること、教員養成コース選択必修科目の GPA 平均が 1.0 以上であることが求められます。

(10) その他

教員免許取得には別途諸費用が必要となります。2 年次秋期の指定の時期に、教職課程費として 4 万円を銀行振込にて支払うこととします。詳細は、ガイダンスにて説明します。

教科及び教科の指導法に関する科目（上記 (1) または (2)）は、4 年間で取りこぼしなく修得できるように計画的に履修・単位修得してください。